

令和3年度第2回小田原市総合教育会議 会議録

1 日時 令和3年11月1日(月)午後1時15分～午後2時53分
場所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室

2 出席者の氏名

守屋 輝彦(市長)
柳下 正祐(教育長)
吉田 眞理(教育長職務代理者)
益田 麻衣子(教育委員)
井上 孝男(教育委員)

3 欠席者の氏名

菱木 俊匡(教育委員)

4 説明等のため出席した職員の氏名

理事・教育部長	北村 洋子
文化部長	鈴木 裕一
子ども青少年部長	杉崎 智
教育部副部長	飯田 義一
子ども青少年部副部長(子育て政策課長事務取扱)	吉野 るみ
教育総務課長	下澤 伸也
学校安全課長	鈴木 一彰
学校施設担当課長	志村 康次
教育指導課長	高田 秀樹
教育指導課教職員担当課長	大須賀 剛
教育指導課教育相談担当課長	西村 泰和
文化政策課長	諏訪部 澄佳
生涯学習課長	湯浅 浩
図書館長	佐次 安一
スポーツ課長	澤地 和之
青少年課長	菊地 映江
企画政策課長	中井 將雄
教育総務課副課長(総務係長事務取扱)	府川 雅彦
教育総務課副課長(総務係長事務取扱)	濱野 光利
教育総務課副課長(放課後子ども係長事務取扱)	石井 浩
学校安全課副課長(保健係長事務取扱)	武井 和人
学校安全課副課長(学校施設係長事務取扱)	中津川 博之
教育指導課副課長(教育相談係長事務取扱)	浅野 光一
教育指導課副課長(学事係長事務取扱)	常盤 敏伸
文化財課副課長(文化財係長事務取扱)	田村 直美

(事務局)

教育総務課主査

菊 川 香 織

5 議題

- (1) 第6次小田原市総合計画の策定について
- (2) 小田原市教育大綱の改定について

6 議事等の概要

○教育部副部長 定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第2回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の飯田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日、菱木委員につきましては、欠席の御連絡がありましたので、御承知おきください。

それでは、早速、会議に入らせていただきます。

初めに、守屋市長から御挨拶を申し上げます。

○守屋市長 みなさんこんにちは。本日は今年度第2回の小田原市総合教育会議ということでお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。

事務局からお話があったとおり、菱木委員が新たに教育委員として議会の同意をいただいたわけですが、本日は御都合がつかないということで、次回来られた際に御挨拶いただきたいなと思っております。

新型コロナウイルス感染症対策があらゆる政策領域に及んでいて、今年の8月には爆発的な感染がありました。おかげさまで本市も含めて全国的にも感染者数が激減している状況でございます。しかしながらこれで完全収束というところには至ってはおりませんので、これから第6波が来てもいいように様々な準備をしなければなりませんし、合わせて社会経済活動を正常に戻していく、正常に戻していくという言い方が良いかどうか分かりませんが、前に戻すのではなくコロナを経験して、新しい社会で経済活動を作っていかなければならないだろうと思います。

恐らく教育にも同じことが言えて、コロナが収束したら以前のようにというよりは、コロナがあったことを大きなきっかけとして、ICT教育が一気に進んできたということです。本当に教育の現場の先生方には8月にあれだけ感染者が増えて、しかも子供たちに感染が広がったという状況の中で9月からの授業再開には様々な御苦勞があったかと思っております。そういったことが大きな経験として、これから先の教育に生かしていかなければならないのだと思っております。

そして今日は第2回目の総合教育会議ですので、前回、教育大綱についていろいろな御意見をいただいたところですが、引き続き御議論をいただきたいと思っております。限られた時間ですが是非きいたんのない御意見を承りますようよろしくお願いいたします。

○教育部副部長 ありがとうございます。

それでは、早速議題に入らせていただきます。議事進行につきましては、守屋市長にお願いいたします。

○守屋市長 それではお手元の次第に沿って早速ですが議題に入らせていただきます。

議題（１）第６次小田原市総合計画の策定についてでございます。

教育大綱の改定に当たっては、総合計画との整合を図るという必要がありますので、前回の会議でお示しできなかった総合計画の行政案について意見交換したいと存じます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○企画政策課長 それでは資料１－１を御覧下さい。第６次小田原市総合計画行政案【概要版】で御説明をさせていただきます。

１ページの上の右側にあります基本構想というところになります。まちづくりの理念と2030年に目指すまちの姿というものをここに書かせていただいております。将来都市像として、「世界が憧れるまち“小田原”」を掲げること、そして３つの目標として、豊かな環境の継承と生活の質の向上、それから地域経済の好循環を掲げます。そして国内外の人が憧れる、また小田原市に住んでいる人が住み続けたいと思ってもらえるようなまちを作っていくのだという表記をしています。その基本構想の下の方に、まちづくりの目標と推進エンジンというところがございます。まちづくりの目標は今申し上げた、生活の質の向上、地域経済の好循環、豊かな環境の継承でございますが、こちらにつきましては１枚おめくりいただいて、３ページ、４ページを御覧いただきたいと思っております。そちらの見開きのところで、大きく四角で囲みまして大きくまちづくりの目標を３つ書かせていただいておりますけれども、その大きく四角で囲んだ目標の横の所にそれぞれが目指す方向性を記載しております。そしてその下側にはそれぞれ具体的にイメージできるような2030年の小田原の姿というものを目標ごとに記載をさせていただきます。

教育に関連するところを申し上げますと、最初の生活の質の向上という大きく書かれたところがございます。その横に文章で記述がございますがその後半の部分です。「子育て家庭が、安心して子育てができる環境を地域全体で整えるとともに、子どもたちが、伸び伸びと健やかに育ち、一人ひとりの感性や特長を伸ばせるよう、最新技術も活用した質の高い教育環境を整え、子育てに夢や希望が持てるまちを目指します。」というような表現になっています。その他地域経済の好循環では、歴史・文化というところでの表記もさせていただきます。このような形でそれぞれ３つの目標について方向性、具体的にどのようなまちづくりをするのか、目指していくのかをこちらでは表しております。

お戻りをいただいて最初の１ページを御覧ください。まちづくりの目標については今の説明です。これに横軸を通して取り組んでいく項目として、まちづくりの推進エンジンと書かせていただいております。①行政経営、これはいわゆる行財政改革ですとか、職員の育成等を含むものでございます。今回特に目指しているのは、②公民連携・若者女性活躍と③デジタルまちづくりでございます。こちらは各種施策にまたがって横断的に取り組んでいくということでまちづくりの推進エンジンとして位置付けております。ここまでの基本構想でして、既にこちらの基本構想につきましては、今別途開催しております総合計画審議会から既に１次答申ということで、基本構想に係る答申をいただいております。これを受けて、現在、基本構想の修正等を行っているところでございまして、予定ですと12月議会で議案として上程いたしまして、議決いただくこのような流れになっているものでございます。

続きまして実行計画でございます。実行計画では１ページ下段にございます重点施策の７項目になりますが、こちらとその次のページに施策体系の一覧表がございます。25の施策と、先ほどのまちづくりの目標と推進エンジンの３項目合わせまして合計28もの項目が並んでいます。２ページの施策の一覧は市の取組全体を表しているものでございます。１ページの

下側の実行計画（重点施策）というものは、こちらの2ページの取組をベースとして、その中で組織横断的に取り組んでいくものですか、より注力して取り組んでいくもの、まさに重点的に進めていく施策を抽出しているものというように御理解をいただければと思います。重点施策につきましては、2030年までの9年間における取組をとりまとめたものでございます。項目としては1 医療・福祉、2 防災・減災、3 教育・子育て、4 地域経済、5 歴史・文化、6 環境・エネルギー、7 まちづくりということで7項目を挙げております。こちらの重点施策の内容につきましては5ページ以降に記載をさせていただいております。このうち教育・子育てにつきましては6ページに記載をさせていただいております。3 教育・子育てという項目でございます。この教育・子育ての中には（1）質の高い学校教育として、ICT教育ですか、新しい学校づくりの推進を盛り込んでございます。（2）子ども・子育て支援では、切れ目のない子育て支援、家庭教育支援、子どもの安全対策等を位置付けているところでございます。（3）幼児教育・保育の質の向上では、公私幼保が連携した質の向上、幼保一体化等について記述をしています。また歴史・文化につきましては、さらにその次のページ、7ページにございます。5 歴史・文化といたしまして、（1）歴史・文化資源の魅力向上による交流促進として史跡整備、天守木造化の調査研究、公民連携による歴史的建造物の利活用などを位置付けております。（2）の文化・スポーツを通じた地域活性化のところでは、三の丸ホールを中心とした文化芸術の振興、スポーツ施設の整備、他の分野と連携した活性化等を盛り込んでいます。最後の（3）世界とつながる機会の創出については、多文化共生ですか子どもたちの国際理解の促進等を盛り込んでいるところでございます。このほか、先ほど申し上げた2ページの各施策とその下に位置付けられる詳細施策につきましては、それぞれ3年間の取組方針、主な取組、目標値を示す構成となっております。概要版にはそこまで記載はございませんが、実行計画ではそのようなものが載ってくるということになります。

この実行計画書につきましては、総合計画審議会において議論していただいているところでございます。実行計画につきましては、12月に2次答申として、総合計画審議会からの答申をいただく予定となっております。また、総合計画審議会からの答申やパブリックコメントあるいは議会からの御意見を踏まえまして、適宜修正を行っていきまして、年明けの当初予算が固まる2月頃に最終的に確定をする流れになってございます。

私からの説明は以上でございます。

○教育総務課長 それでは資料1-2を御覧いただきながら、私から施策・詳細施策について御説明いたします。

ただ今説明のありました実行計画（施策体系）25の分野のうち、教育に関連する4つの分野の施策・詳細施策をまとめた資料になっておりまして、教育委員会の事務に属しないものも含めて、通してこの領域の取組について御説明させていただきたいと思っております。施策・詳細施策については、第1期実行計画の取組期間である令和4年度から令和6年度までの3年間の取組や令和6年度の目標値を示しています。

それでは資料1-2、1ページの施策10番子ども・子育て支援でございます。こちらは5つの詳細施策で構成されています。

詳細施策1は、子育て支援の充実ということで、ちょうど中段辺り、主な取組という部分でございますが、ファミリー・サポート・センター、子育て支援センター等の運営、児童手当・児童扶養手当の支給、小児医療費助成等の助成などの取組を掲載しています。表は目標値でございます。令和6年度の目標値としては、ファミリー・サポート・センターの支援会

員数を420人に増やしていく、ということを目標値としております。

詳細施策2の幼児教育・保育の質の向上でございます。主な取組は、公立保育所、公立幼稚園の管理運営、民間施設の運営費補助、それらの公私幼保施設の連携と言った取組がございます。目標値は、保留児童数を63人に減らしていくこと、もう1つは待機児童数をゼロにしていくこととしております。

2ページを御覧いただきたいと思っております。

詳細施策3の切れ目のない支援体制の確立でございます。主な取組は、子育て世代包括支援センターの運営、おだわら子ども若者教育支援センターの運営、また各種相談支援等でございます。目標値は、児童相談取扱状況を400件に増加させるというものでございます。

詳細施策4の青少年育成の推進、こちらの主な取組は、子どもの参画力育成、非日常型体験学習、子どもの居場所づくりとなっております。目標値は非日常型体験学習の参加者数を140人としています。

詳細施策5の家庭教育支援の推進でございます。取組は、家庭教育学級などの開設、PTA研究集会などの実施でございます。目標値は家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数を、令和元年度の実績をベースに1,900人に増加させるという目標を置いております。

3ページの施策11教育の分野でございます。こちらは4つの詳細施策で構成されています。

詳細施策1の教育活動の推進。こちらは主な取組としてICT教育の推進、ステップアップ調査の実施、少人数指導スタッフ等の各種スタッフの配置、登下校時の安全対策の推進等でございます。こちらの目標値は、国語、算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合、国語は90パーセント、算数・数学は89パーセントに増加させるというものでございます。

詳細施策2の地域とともにある学校づくりでございます。主な取組は、地域の教育力を生かした学校づくりの推進、放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営等でございます。目標としては、放課後児童クラブを楽しいと感じている児童の割合を80パーセントに増加させるというものでございます。

次は4ページをお開きください。

詳細施策3のきめ細かな教育体制の充実でございます。主な取組は、個別支援員の配置、就学相談、教育相談の実施等でございます。こちらの目標値は、教育相談件数を3,000件に増加させるというものでございます。

詳細施策4の教育環境の整備でございます。主な取組は、各施設の維持管理や更新、新しい学校づくりの推進、学校給食センターの再整備等となっております。令和6年度の目標値は、学校・園施設からの要望及び計画工事の実施率100パーセントとしています。

続いて5ページ、こちらは施策17の歴史資産という分野でございます。4つの詳細施策で構成されています。

詳細施策1の小田原城などの整備・活用というところで、主な取組としては史跡小田原城跡、史跡石垣山の保存活用、史跡全般の調査研究等でございます。目標値は、小田原城天守閣入場者数、これは令和元年度の実績を踏まえて58万5,000人という値を設定しています。

詳細施策2の文化財の保存と活用でございます。主な取組は、指定文化財等の保存管理や修理、無形民俗文化財などの継承支援等となっております。こちらの目標は、文化財公開事業等来訪者数を6,200人に増加させるというものでございます。

詳細施策3の歴史まちづくりの推進でございます。こちらの主な取組は、歴史的風致形成

建造物の指定、皆春荘などの各種施設の管理運営、庭園整備等となっております。こちらの目標は、歴史的建造物等入館者数 5 万 353 人に増加させるというものでございます。

6 ページを御覧ください。

詳細施策 4 の郷土についての学びの推進でございます。こちらの主な取組といたしましては、郷土文化館、尊徳記念館の管理運営、郷土の歴史資産の収集や保存・活用・公開等、二宮尊徳に関する資料収集等でございます。こちらの目標値は松永記念館来館者数を 2 万 3,000 人に増加させるものとしてございます。

7 ページにございます施策 18、文化・スポーツ・生涯学習の分野は、5 つの詳細施策で構成されています。

詳細施策 1 の文化・芸術の振興でございますが、主な取組は、文化情報の発信、アウトリーチ事業の展開、市美術展の開催、小田原三の丸ホールの管理運営となっております。目標値は、小田原三の丸ホールの来場者数 50 万人としています。

詳細施策 2 の文化交流の推進でございます。主な取組は、ときめき国際学校の開催、国内姉妹都市等との交流がございまして、目標値は、姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数を 8 回に増加させることとしてございます。

詳細施策 3 の図書館サービスの充実の取組としましては、中央図書館等の管理運営、子どもの読書活動推進、デジタル図書館の検討とデジタルサービスの実施でございます。目標は人口一人当たりの貸出冊数を 4 冊に増加させることとしてございます。

8 ページを御覧ください。

詳細施策 4 の生涯スポーツの振興でございます。主な取組は、地域スポーツの活性化、スポーツ施設の管理運営やあり方検討でございます。目標値としては、スポーツ施設利用者数、令和元年度を踏まえながら 105 万 6,000 人に増加させることとしてございます。

最後に、詳細施策 5 の生涯学習の振興でございますが、主な取組としては、キャンパスおだわらの運営、生涯学習センターの管理運営、生涯学習団体の支援や活動発表機会の提供等としてございます。こちらの目標値は、キャンパスおだわら講座受講者数を 4 万 5,500 人に増加させるというものでございます。

説明は以上となります。

○守屋市長 ただ今、総合計画の全体部分とそれに係る詳細施策の説明が事務局からありました。是非ここから意見交換をさせていただきたいのですが、前回もう少しこちら辺のお話ができればと思っていたのですが、当初この総合計画はスピード感を持ってやろうということでしたので、教育大綱などいろいろと整合性を図りながら同時並行で進めていることを御理解いただきたいと思います。

それでは、第 6 次小田原市総合計画について、何か御意見・御質問はありますか。

○吉田委員 資料 1-2 の施策 10 の詳細施策 2 「幼児教育・保育の質の向上」のところですが、書いてあることは確かに必要なことだと思うのですが、ここにインクルーシブな保育だとか障がい児に少し視点を当てたようなことを入れていただくと、思うのです。保育現場では障がいとか気になる子と言われる子供が増えているようなので、その辺を充実させていくと就学までに集団の中でみんなと一緒に遊んだり、学べたりできるような子供の育ちがあるかなと思いますので。もちろんやっちはいるのですが、ちょっと書いていただくと苦労している保育者の方達が認められた思いがあるかなというように思います。お願いします。

○守屋市長 事務局いかがでしょうか。

○教育総務課長 御指摘のところは、確かに主な取組でも乳児・障がい児保育などの多様な保育への助成ということで書かせていただいておりますが、文章でしっかりそこが位置付けられた方が良いという御意見については、調整させていただきたいと思っております。

○守屋市長 確かに現場の先生方非常に御苦勞もされていて、既に取り組んでいるので位置付けはあった方が自らの仕事の立ち位置が分かりやすいのかなというように思っていますので、調整をよろしく願います。

先日、2030 ロードマップに位置付けていることもあって、意見交換会を開催させていただきました。現場から幼稚園や保育園のそれぞれの活動、特にインクルーシブに絞ったわけではでないのですが、本当に先生方は子供の学びの機会を就学前にどの程度作るかというところに非常に熱心に取り組んでいて、そしてそれを先生方の中で共有をするということにも相当努力をされているという報告もあって、是非そういう先生方がより一層力を発揮できるような環境を作っていきたいと思っています。その他、御発言はいかがでしょう。

○井上委員 第6次小田原市総合計画の行政案の人口シナリオのところを見させていただいて、本市の人口を増加させていくために、出生増、社会増、死亡減というところがあって、この出生と死亡減のところというのは時間がかかってくるものだろうと、社会増ということは、ここにも書いてありますが訴求することによって、いろいろな仕掛けをすることによって社会増は人口増につなげていくことができるのかなと思います。中間の人口を増やしていくことで上と下を広げていくようなことができるのではないかなと思います。その中で小田原暮らしの訴求と住まい・仕事・子育て支援策等の暮らすための環境整備を両輪として、移住定住促進策を展開していくという中で、どのような支援を具体的にやっていけば良いのかという中で、支援、仕掛けだけではなくて、暮らしていく人たちや市民の人たちが小田原で暮らしていきたい魅力があるとか、それから8年後、9年後にはこういう風になっていくのだと、ときめきを感じられるまちを提案していく。支援をするのではなく、自らがそういうところに求めていけるような誘導するようなものを書いていければ良いと思います。

その中で、子育て・教育というのはとても大事なことで、今のままでは例えば8年後、学級数、児童数、生徒数が減ってくる、減ってきた中に子供が減ってきたから学校どうしようではなくて、少人数の学校でもこういう学校を作っていきたいというビジョンですね。だから小田原市の中には他市でまねをしていないような、できないような、こういう学校を作っていったらどうだろうかというビジョンが欲しいですね。グローバル化ということを日本中で言われていて、英語教育も力を入れていこうと、じゃあ英語に強い学校を作っていこうという、それも一つかもしれませんが、それではまだちょっと弱いかなという感じがします。

そんな中で、ちょっと子供たちが学力だけではなくて、自ら考えたり助け合ったりするような、そういう社会性をしっかり持った子供たちを育てていけるような、夢のある学校づくり、そういうものを、通わせたい学校というものを作っていくのだと。そうすると小田原に住んでみたいなのというようにつながられるような、そういうビジョンを示していただけると、ちょっと違ってくるのかなという感じを持ちました。

それから、資料1-1の6ページの3の(2)子ども・子育て支援の2030年の目標の所で、いろいろあるのですがここだけちょっと目についたのですが、(1)質の高い学校教育のところで「将来の夢を持つ児童生徒の割合100パーセント」になっているのですが、(2)子ども・子育て支援のところで「保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足と」というので4人中

3人で4分の3なのです。これは別に4分の3じゃなくても100パーセントで良いのではないかと。やはり皆が満足できるという目標を書いてもらった方が、少し控えめ過ぎたのでは、数字もそういうように思いました。資料の中で、詳細施策の中でも目標値が数字でしっかりと表されていて、すごく分かりやすくいいなと思いました。根拠はいろいろあると思いますが、ただ数字が出てくるとそれぞれに多い少ないとかいう意見はあると思いますが、一つの分かりやすい数字になっているので、目に見える数字に表していくというのは大事なことだろうなと思いましたが、できるだけこのような形で出していただけると、私たちも分かりやすく良いかなというように思いました。

以上です。

○守屋市長 ありがとうございます。総合計画はその名のとおり総合的に市政の羅針盤として作っていくものなので、非常に多岐にわたった分野になります。一方その分いろいろな施策を盛り込み過ぎてしまい、少し焦点がぼけて一体何を指すのかということが伝わりにくいということの裏返しかもしれません。そこは今総合計画審議会でご議論いただいているところなのですが、私としては今、井上委員の中に「ときめくような」という言葉がありました。総合計画を通して2030年にこういうまちになっているのだというときめきや、ワクワク感、期待とか、そういったものを分かりやすく市民に伝えないと、何か行政が行政のために作った総合計画みたいに思われてしまうと本来の意味がなくなってしまうのかなというところを、今一生懸命研究したり調整をしているところです。是非そんな2030年の姿が共感できるものにしていきたいと思いますし、そんな中で、今人口シナリオの中で、教育に関するビジョンとか、さらにはこういうまちの学校に子供を通わせたいというようなお話があったかと思えます。別の会議の場で、小田原は実際に昨年の社会増が500人です。500人で比較的若い方20代から40代の転入が多い。それに伴って10代、10歳以下のお子さんの転入もやはり増える。これは世代構成だと思うのですが。現場の声を聞くと、就学前の人は割と早く移住というものに対して決断をしやすいと。小学校のお子さんがあると、統計的に処理されているデータではありませんが、現場の感覚としてやはりそこは、学校というものを非常に重く受け止めて移住をためらう方がいらっしゃる。自分の身に置き換えてみて、そうかなと思いますので、そういったところを逆に、こういうまちだから子供を育てたいと思っていただけるような、それはさっきの保育だとか就学前も含めて是非そういう風にしていきたいなと思っております。さらに言えば、これからどんどん教育の在り方が変わってくるのだらうと、特に今小田原に移住者が増えているのは、仕事、働き方が変わってきて、今まで職場がどこかに決まっていた、例えば丸の内とか、新宿とか、ではそこに通うためにはどこに住もうかみたいな、そういう物事の発想だったのですが、住むということと働くということの関係性はコロナで相当変わってきたという事があります。そしてこの波は、恐らく教育にもこれが関わってくるのだらうと、少し個人的な感覚の話になってしまうかもしれませんが、二つの学校に行くとか、今副業なんかも多いわけですが、二つの学校に行く。例えば通信制と地元の学校に行くとかというのを、ひょっとしたらこの先の将来としてあり得るのだと思うと、まさにその辺りは少し自由な発想でこの教育というか、子供の学ぶ場の環境づくりというものを少し柔軟な発想で捉えていく必要があるかなと思います。実際既にそういう動きが日本の中でもいくつかの都市で始まっていて、割とどちらかという人口が急減している地域で、そういう教育環境を求めて数百人単位で子供が来ているということが事例としてありますので、是非小田原もそんなチャレンジをしていきたいと思っておりますが、それは恐

らく教育大綱、教育振興基本計画、さらにはこれから教育の在り方を議論してまいりますので、総合計画ではなかなか今のところまではまだ議論が未成熟なところもあったり落とし込めないかもしれませんが、是非そういうことはいろいろな環境の中でもまた議論していきたいなという風に思っているところです。

あとこのK P Iの話ですね。非常に分かりやすいとお言葉をいただいて有り難いのですが、どうしても数字があると当然進捗評価をしますから、数字の目標に捉われてしまうのですが、割と苦勞して詳細施策ごとにK P Iを入れている関係上、私としてはもっと大きなK P I、例えば何人とか、何パーセントはもちろん大切なことなのですが、できればこの資料1-1の実行計画が5、6、7、8と入っていますが、こういうレベルに分かりやすいK P Iが入っていると良いな。そういった意味ではさっきの2030年の目標の将来の夢を持つ児童生徒の割合100パーセントとか、そんな高みを目指して進めていきたいという風に考えて今様々調整中でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

その他何か総合計画について御発言ございますか。

○益田委員 総合計画審議会に私も参加させていただきまして、全ての分野一つ一つともいろいろな方々の意見をいただいてとても小田原のことを考えていただいて有り難いなと思っているところです。そこで言えば良かったのですが、教育の分野の時とても委員の方が熱心でとても良い意見がたくさん出たので、私は言うのをやめようと思ひ聞く方に徹していたのですが、今改めて教育委員の立場から見させていただいて、資料1-2の施策10 詳細施策5の家庭教育支援の推進のところの取組が家庭教育学級などの開設と、P T A研究集会などの実施という2項目しかないという点に少し違和感がありまして、なぜかと言うと、家庭教育は学校に入ってから始まるものではなく、生まれた時からというか、お腹にいる時から始まっている教育だと思うので、詳細施策1の子育て支援の充実と、2の幼児教育・保育の質の向上とかにも含まれてくると思ひますので、その辺りをもう少し流れで横軸を通したような施策が一つあっても家庭教育支援にとっては良いのかなと思ひましたので、今日改めて意見させていただきます。よろしくお願ひします。

○守屋市長 家庭教育は元々2030年ロードマップの柱として入っておりますので、重点の中の一つとしての位置付けです。先ほど意見交換会を実施したという話をしましたが、基調講演をさせていただいた玉川大学の大豆生田先生が、これはアメリカの調査ですが、就学前の教育の環境がその後の人格形成だとか社会参加に非常に強い影響を及ぼすというレポートがあつて、さらにそれはもっと影響力があるのは家庭教育だということも力説をされておりましたので、本市もそういう方向で目指していることは間違いないのですが、少し記載の方法はまだまだ調整の余地はあるのかなというように思ひますが、事務局は何かコメントございますか。

○生涯学習課長 家庭教育支援、施策の中では、行政的には支援という言葉を使わせていただいています。家庭教育は、それぞれの家庭なりお子さんを預かっている場所でそれぞれやっただくということで、行政があまり口出しをし過ぎるのは良くないと一般的に言われています。その中で、我々としてはその保護者の方がいろいろ不安とか、家庭教育支援は社会教育として位置付けられていて、私ども今生涯学習で受け持っているところですが、これは本当に総合的な施策だと思ひていまして、子ども青少年部も教育委員会も全部でやらなければならないという認識は持っているのですが、施策的に落とし込んだときに何ができるかというところで今この二つを書いています。実際には皆さん家庭のことで悩まれる方は、

例えばおだわら子ども若者教育支援センター「は一もにい」に行かれたりして、いろいろな相談を受けるのではないかと私も思っていますし、実際、家庭教育支援のことで生涯学習課に相談される方はいないのです。ですので、施策としてはいろいろなところで少しずつ線が繋がっているのだろうなと思うのですが、ドンピシャでこういったときにこうなってしまうのが現状かなと思っています。そんなところは御理解いただければと思っています。

○教育総務課長 補足して説明させていただきます。昨年度、家庭教育支援をテーマに総合教育会議をやりました。その時にも事務局で用意した家庭教育に関連する事業はものすごいボリュームで、横串をどう通していくかまでは昨年度は目標にしておりませんでしたので課題点の洗い出しでした。ここの詳細施策に書かれていないものが家庭学習に関してはいっぱいあります。さらに今後もう少し展開させていくかどうかというところも踏まえて、それまで既存の事業をベースに落とし込んで、同じ事業をまたここに載せるような再掲させるような形で整理するようなことができるかもしれない、それはまたボリュームが大きいので今回はこういった整理の仕方をつつも、もう少し横串を刺すような取組をしていく中で家庭教育支援をもう少し分かりやすく整理できるのではないかと考えておまして、まだ今の段階ではこういった既存の事業をベースにした整理となっているということを御理解ください。

○守屋市長 昨年、家庭教育支援、そして家庭教育支援条例の勉強会も総合教育会議でさせていただいて、成功する自治体の事例なども発表させていただいて、私もいろいろ調べるのですが、そこが多分問題になってしまっているのかなと。逆にそういう状況を作ることによって、行政の中でもきちんとした体系化ができる。そしてそれが結果的に市民に見えやすくなる。見えやすくなるということはそのサービスを利用しやすくなる。ということは非常に大切なことかなと思いますので、またその辺りを議論させていただければと思います。

○柳下教育長 二点お願いします。一点目は計画の策定にあたって子供たちの考えを取り入れてくださるというところは画期的だと思っているのです。いろいろな市町村でこういったものをつくるのですけれども、小田原は小学生、中学生もどのような2030年の姿を描くかということ、今絵画と100字作文を募集しているわけですが、そういうものも入れていこうということです。先ほど市長がおっしゃった行政が行政のために作るということではなくて、2030年の姿を子供から大人までが思い描いて作るということです。これには感謝いたします。ありがとうございます。そう思うと高校生と大学生はどうやって拾おうかなというのはちょっとあるのですが、それはまた企画の方で考えていただければと思います。

二点目は資料1-2の施策17 歴史資産のところの詳細施策4、4だけではないのですが、「郷土についての学びの推進」というものがあります。小田原は二宮尊徳先生をはじめ本当に傑出した偉人がたくさん出ている所だと思っている、その人達を是非誇りに思いそれを生かした教育を進めていきたいと思っています。偉人だけでなく歴史も文化も産業も全てすごいのですが、そういうことを子供たちがしっかり学んで小田原って本当に良い所だと思えば、そこで生き生きと育っていく。小田原で特徴がある豊かな教育が展開されれば魅力のある小田原として、また他市町村からの移住ということも考えられますし、とにかく子供たちのことを思えば、まずこの小田原を好きになって欲しい、そのためにも教育委員会としても私の方針として、小田原の教材化というものを挙げているのですが、これも推進していきたいなというふうに思っています。

以上、二点でございます。

○守屋市長 まず事務局から。特に最初のアンケートの仕方、絵画の募集だとか、これ

は小中学生だけではなかったかと思いますが、その辺りどうでしょうか。

○企画政策課長 教育長から絵画の募集と100字作文ということで、小中学生を対象にしたのが絵画、それから100字作文になっています。その他にこれは一般を対象に、もちろん小中学生であっても良いのですが、イラストという形で募集をさせていただいております。

以上です。

○守屋市長 どんな作文やイラストが出てくるのか非常に楽しみだなと思いますし、さっきの井上委員のワクワク感というのがこの子供たちの描いた絵の中に散りばめられたりするといった総合計画になるのかなと期待もしているところです。

郷土歴史についての学びの推進も、二宮尊徳生誕の地としても、既にこれは様々な形で教育をされていますが、そこが小田原の特徴の一つかなと思いますのでまた調整させていただければと思います。その他御発言はいかがでしょうか。熱心に御議論いただきました。

この総合計画は基本構想を12月の議会にお示しをして議決をいただくと。そしてその後実行計画を作成して、予算等との調整を踏まえて令和4年度スタートとなっておりますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

それでは議題の(1)を終わります。

次に「(2)小田原市教育大綱の改定について」に入ります。

事務局から資料の説明をお願いします。

○教育総務課長 それでは、資料の2から5までを御説明いたします。

はじめに、本日の資料の構成について説明します。

資料2は、教育大綱の改定に当たってのポイントを一枚にまとめたものでございます。

資料3は、前回の総合教育会議でいただいた主な御意見をまとめたものでございます。

資料4でございまして、こちらが教育大綱を新旧対照表(案)の形で改定箇所が分かるように表示した資料になってございます。こちら資料4は、左側に所々アルファベットが記載されていますが、資料3と対応して前回の総合教育会議での御意見の趣旨を改定(案)に反映させている箇所を示しているものでございます。御参照いただきたいと思います。

最後に資料5-1と資料5-2でございまして、こちらは前回もお示しした、教育大綱・振興基本計画・総合計画これらの体系図になってございます。資料5-1は総合計画の重点施策との関連を示してございまして、資料5-2は総合計画の詳細施策との関連を示してございます。本日参考資料として御参照いただきたいと思います。

それでは、主に資料2と資料4で御説明しますので、資料2をまず御覧いただきたいと思います。はじめに改定(案)全体のイメージを資料2でつかんでいただきたいと思います。左から、本市の目指す子ども像、4つの基本目標、9つの重点方針、それぞれの改定のポイントとなっております。

基本目標は、これまでの3つの目標に、新たに1つ追加し、その名称を「生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり」としました。

重点方針については、前回の会議では、現在の9つの重点方針に、新たに「歴史・文化・生涯学習」の分野を追加していくという方向で説明をさせていただきましたが、新たに重点方針を追加せずとも、生涯学習分野の内容をこの中で網羅できるとの考えから、現時点では現在と同じ9の項目で構成しております。

それでは、改定の内容のうち主なものを御説明いたします。

ここからは、資料2と資料4を左右に並べていただいて、2つの資料を合わせて御覧いた

だきたいと存じます。

資料2の1つ目の基本目標「一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり」こちらの改定のポイントは家庭教育支援の視点の追加でございます。

資料4の1ページを御覧いただくと、改定箇所を赤字で表示しておりますが、具体的にみていただきますと、2番目の項目について、これまでの表現は、結びが「家庭教育を大切にします」となっていました、「家庭教育への支援を大切にします」といった形で支援を強く打ち出しています。その他の項目は字句の修正になります。

資料2の1ページをご覧ください。2つ目の基本目標「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」です。こちらの改定のポイントは公民連携の視点の追加でございます。

資料4では2ページを御覧ください。

はじめに、枠の中の文章ですが、「多くの市民が社会の構成員として」というくだりの前に、「地域団体や民間事業者等と連携し」という記述を追加しています。その下の2項目目の文章も、同じ趣旨で修正を行ってございます。

資料2の3つ目の基本目標です。「多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり」こちらの改定のポイントはデジタル化、グローバル化の視点の追加したことと、「社会力」に関する記述の追加したこととでございます。

資料4の2ページ、一番下の枠の中の文章に「デジタル化社会に向けた教育の推進」あるいは「幅広い分野で国際的に活躍できる人材の育成」こういった記述を追加し、最後に「社会力を育む」という記述を追加しました。

また3ページの3項目目には、新たな項目として、「主体的・対話的で深い学び」の実現とICTの活用について記載しております。

資料2を御覧ください。4つ目の基本目標です。「生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり」この中に、文化、芸術、スポーツに関する生涯学習の視点を設けました。

資料4の4ページを御覧ください。こちら枠の内では、「人生100年時代を迎えるにあたり、社会課題を解決しながら、一人ひとりが心豊かに暮らせるため、誰もが学び続け、活躍することができる環境をつくりまします」と表現しました。その下の3項目ですが、1つ目には「あらゆる世代のひとが文化・芸術に触れる機会の創出」、2つ目には「市民が主体となった生涯学習活動の推進」と「デジタル化」も絡めた「生涯学習の振興」、3つ目には「スポーツ振興の促進」と「スポーツ施設」等について記述しています。

以上が基本目標の修正点に関する説明となります。引き続き、9つの重点方針について説明します。

資料2にお戻りください。1つ目の重点方針の「学ぶ力」でございます。改定のポイントといたしましてはグローバル化の記述の拡充となっております。具体的には資料4の5ページを御覧いただきたいと思いますと思いますが、これまでの「子どもたちの学習意欲を引き出します」という表現、これをより主体的・対話的な学びを意識して「子どもたちの学び合う力を高めまします」という表現に修正しました。また、2項目目では、「将来、幅広い分野で国際的に活躍できる子どもを育てます。」として、グローバル化の記述を拡充しました。

資料2を御覧ください。2つ目の重点方針「豊かな心」でございます。改定のポイントといたしましては、芸術・文化などによる豊かな心の育成に少し重点化したということと、多様性の視点を重点方針4つ目の「生きる力」に移行をいたしました。

資料4の5ページの一番下の所、枠の中の文章について、これまでの「多様な価値を認め、

共感できる心を育てます」という多様性の視点を、「感性を育むとともに、人生をよりよく生きるために、豊かな人間性と社会性を育みます」と修正しました。

6 ページを御覧ください。内容を1項目にまとめ、「子どもから高齢者まで多様な世代の市民が文化・芸術などに親しむことで自分の可能性を開花させることができる」とともに、学ぶ喜びをいつでも感じられ、生涯にわたり学びが継続できる環境を整備します」としました。

資料2の3つ目の重点方針は「健やかな体」でございます。こちらの改定のポイントは、生涯スポーツの中に、障がい者スポーツの視点を追加すること、それから感染症予防の項目を追加するというものでございます。

資料4の6ページの中段辺りからになります。1項目目、これまで「子どもから高齢者まで」としていたものを、「年齢、性別、障がいのあるなしに関係なく」と表現し、障がい者がここに含まれることを明確にしました。

7ページの、食や食育に関する項目では、食品ロスの視点を持つこと、食育等を通じて感謝の心を持つことなどを追加記載しました。また、最後の項目として、健康で安全な生活と、感染症予防に関する項目を追加しています。

資料2の4つ目の重点方針ですが、現在の大綱では「生活力」というタイトルだったものを、今回「生きる力」に変更してございます。この改定のポイントといたしましては、子供の主体性や子供同士の関わり合いの項目の追加。それから多様性の視点を「豊かな心」から移行していること。情報モラル教育、人権教育の推進の項目の追加でございます。

資料4の7ページの中段のところを御覧ください。【生きる力】枠の中の文章は、「個性や多様性を尊重し、他者と連携・協働しながら生涯にわたって生き抜く力を育みます」と表現しました。

その下の1つ目の項目では、子どもの主体性と社会に参画する力に関する記述を追加しました。

8ページを御覧ください。4つの項目を追加しておりますが、2つ目の多様性の項目は、先ほど御説明した「豊かな心」から移行させ、そこにさらに男女共同参画という視点を加えたものです。それ以外の3項目は、それぞれ新たに、1番目が子供同士の関わり合いに関する項目、3番目が情報モラル教育に関する項目、最後が人権教育の推進に関する項目ということで追加をしてございます。

資料2の5つ目の重点方針になります。これまでは「家庭教育」というタイトルでしたが、こちらも支援ということで「家庭教育支援」というタイトルに修正をしております。こちらの改定のポイントは、地域との連携協力を図りながら親子の育ちを支える環境づくりの推進という項目を追加したものでございます。具体的には資料4の9ページの最後の項目に、今御説明した内容を記載しているところでございます。

資料2の6つ目の重点方針、こちらも以前は「就学前教育」だったものを「幼児教育・保育」に変更しております。現在総合計画でもこういった表現を使っております。この改定のポイントといたしましては、小学校入学前の家庭との連携といった視点や、公民連携による幼児教育・保育の質の向上に関する項目を追加してございます。

資料4の9ページの中段以降でございます。一番下の項目に、小学校入学前の家庭との連携の視点を追加したほか、10ページ一番上では、公民連携の視点で、民間施設との役割分担による幼児教育・保育の質の向上という項目を追加しております。

資料2の7つ目の重点方針は「学校教育」です。改定のポイントといたしましては、教員

のICT活用指導力の向上の項目を追加しました。

資料4の10ページ、3番目の項目に、教員のICT活用指導力の向上を図りますという表現を置いてございます。

資料2にお戻りいただいて、8つ目の重点方針は、これまでは「コミュニティ・スクール」という表現でしたが、より分かりやすく「地域とともにある学校」という表現に改めてございます。こちらの改定のポイントは、公民連携の視点の追加でございまして、具体的には資料4の11ページ枠の中の文章と、2番目の項目それぞれ「民間事業者等を含めたあらゆる主体との連携」という記述を追加しております。

資料2の9つ目の重点方針は、「教育施設環境」を「教育環境整備」というタイトルに改めてございます。こちらの改定のポイントは、学校生活や登下校中の安全確保に関する項目を追加したこと、及び今後進めていく新しい学校づくりに関する項目を追加したというものでございます。

資料4の12ページの項目2番目に、学校生活や登下校中の安全確保に関する項目を追加し、最後の項目に、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境づくりを目指した新しい学校づくりに関する項目を追加しております。

説明は、以上でございます。

○守屋市長 ただいま主に資料2と4について事務局から説明がありました。

意見交換に入る前に、資料についての確認ですとか、次の議論を的確に行う為に何点か確認事項があればお願いをしたいと思います。いかかがでしょうか。

○吉田委員 「児童生徒」という言葉と「子ども」という言葉があるのですが、この使い分けはどのようにされているのか教えてください。

○教育総務課長 厳密にはその使い分けはしておりません。おそらくいろいろな所から引用したりする中で使っているのだと思います。

○吉田委員 ありがとうございます。

○守屋市長 これは定義があるのでしたっけ。

○吉田委員 いろいろな方法があると思うのですが、「児童生徒」というと小学校・中高ですね、「子ども」というと幼児まで含むものかなと思っていて、後で意見を言いたいと思っていたところで、「児童生徒」を「子ども」にさせていただけると、より幅の広いものが対象になるのかなと思うところがありますのでお聞きしました。

○守屋市長 後でその辺りはしっかり議論をしていきたいと思います。参考までに青少年問題協議会もそういったことがあって、青少年問題という言い方がいいのかという形でいろいろな対象年齢の議論があったところです。その他議論の前の前提確認として。

○益田委員 重点方針の「就学前教育」を「幼児教育・保育」に変えたとおっしゃっていて、総合計画とそろえたということはあったのですが、それ以外に何か思いとかあって変えた理由があれば教えてください。

○教育総務課長 就学前教育で教育というものだけが、全面に出てしまうよりも、保育の施設とも絡めたサービス提供ということを意識する方がより好ましいのかなというところで、「幼児教育・保育」と、保育も含めた表現で整理しました。

○益田委員 分かりました。ありがとうございます。

○守屋市長 質疑も尽きたようですので、これから意見交換に入りたいと思います。

今回、教育大綱の具体的な改定（案）についてお示しさせていただいておりますが、次回

の会議において、素案として完成させる予定でございますので、それに向けて、多くの御意見をいただければと思います。

それでは、吉田委員から順番に御意見を伺いたいと思います。

○吉田委員 先ほど御質問したところに絡めて、資料4の新旧対照表の3ページの方なのですが、現の方も新しい改正の方も3ページの黒丸二つ目の2行目、「児童生徒」となっていますが、少し考えますと、ここは「子ども」にした方が幼児にも教育的ニーズはありますし、インクルーシブ教育という言葉を使った時に、幼稚園も含まれてくるので、「子ども」を使った方が広がるかなと感じました。

それからもう一つ、同じ冊子資料4の9ページなのですが、中段の部分の就学前教育の「子どもたちの自己肯定感を育み」のところを「主体性を育み」と変えてあるのですが、両方共大切なことですが、自己肯定感と主体性とは違うことで、やはり両方大切に補い合いながら、両方子供の中で育ちながらいくので並べていただくと一番良いかなと思いました。子供たちが自己肯定感を持つことによって、どんどん自分を前に出して発言したり行動したりできるようになって、行動したり発言したり、その主体性を認められることによって、より自分の存在感を肯定的に受け止められるというようなそういう動きがあると思いますので両方必要なかなと思います。言い換えではなく両方にしていいただければ嬉しいなと思います。

それから10ページなのですが、一番上に民間の幼稚園・保育所等の適切な役割分担によりとあって、これはとても大事な事だと思うのですが、幼児教育・保育だけではなくて、家庭教育支援においても、やはり幼稚園・保育所の時の家庭に対する働きが大事というのは大豆生田先生と私も同じ文献を読んでいると思うのですが、幼児教育の場で子供に働きかけるだけではなくて、家庭に働きかけることがその教育の成果を長く持続させて、成人に至るまで効果的に働くということですので、幼稚園や保育所、民間のところではなかなか家庭教育支援までいかないと思うので、行政の方で幼児の持つ保護者に対しても家庭教育支援ができたと思います。先ほど益田委員の御意見で、家庭教育が小学校、中学校にまとまって書いてあったのですが、幼稚園・保育所を民間の方まで広げていって市域で家庭教育のようなこと、小学校に入ってからではなくて幼児期からできると良いなというように思いました。

それから11ページのコミュニティ・スクールを「地域とともにある学校」に変えたというのは、とても分かりやすいと思うのですが、コミュニティ・スクールとスクールコミュニティがどう違うのかという話もありましたよね。ただ、このコミュニティ・スクールという言葉についても小田原市では使ってきているので、「地域とともにある学校」に変える時に少し説明があるのかなと感じました。以上です。

○教育総務課長 最初に御指摘いただきました、「児童生徒」と「子ども」の使い方については、これはおっしゃることを踏まえて修正していきたいと考えております。

また、自己肯定感もそれは単純に主体性だけではなくて、御意見を参考に修正をさせていただきたいと思っております。

家庭教育のところと公私幼保の役割分担の表現のところですが、就学前の所の家庭教育の関わり方の部分の少し表現を追加する必要があるかなと思っておりますので、少し検討させていただきたいと思います。コミュニティ・スクールの御意見もありがとうございます。

○守屋市長 せっかくなので私も思ったのが、幼稚園・保育園の適切な役割分担ですが、役割分担というお互いに分けてしまうという感じが強すぎてしまうので、役割分担及び連

携とか、連携という言葉を入れた方がより良いかなと私としての意見を申し添えておきます。

○益田委員 私からはこの基本目標の1ページ目の家庭教育の件なのですが、「保護者が家庭で規範意識を育てるとともに」と明記されているのですが、保護者が家庭でという家庭ではない所で育てているお子さんもいらっしゃいますし、そもそも保護者が規範意識というものをどういうものかということも、保護者が規範意識とは何かということあまり浸透していないし分かっていないところなので、ここに「保護者が家庭で」と入れることに私には違和感がありました。

後ろの方に「地域とともにある学校」で地域全体でという部分があったので、家庭だけではなくて、規範意識を子供たちにつけさせるということは、地域の大人でもできることですし小田原市全体で子供たちの規範意識を作っていくイメージが欲しいなというのが私の意見です。前から言っていますが、家庭教育というのは家で勉強させることではないということは本当に誤解が保護者に生まれえないような書きぶりをしていただきたいなと思います。本当に保護者は成績で判断しがちですのでそこはよろしくをお願いします。

先ほども言いましたが横串を刺していく、学校教育だけではなくて、先ほど市長と吉田先生がおっしゃったように、子育ての方と保育の方全て連携をして、そこに家庭教育もずっと必要なものですので、横串を刺して分断しないようにしていただきたいなと思います。

以上です。

○守屋市長 おっしゃるとおり家庭教育支援とは、多少言葉によって先入観で大分捉え方が違って来る可能性があるのですが、この辺はしっかりと説明はした方が良いかなと思います。特にそもそもが家庭教育から家庭教育支援となったのが、それは家庭の中のことというのがありますが、一方で、教育基本法の改正の中で家庭教育が定義をされたというのは、やはりそこに一定程度支援とは言いながら行政の力が必要な環境に移り変わってきたというものがあって、その一時的な行政のサービスの対象は保護者なのだと思います。そこを通じて結果として子供たちが学ぶ力を作っていくというように私は理解しているので、家で勉強を教えるのが家庭教育かと思われてしまうとちょっとそこら辺のニュアンスが伝わらないのでしっかりしたいなあとと思いますが、事務局はどうですか。

○教育総務課長 ありがとうございます。以前もおっしゃっていただいたかと思います。資料4の8ページから9ページに家庭教育支援がございます。今回、追加した9ページの2項目のところで、保護者が安心して取り組めるように、2行目のところから「地域との連携協力を図りながら、親子の育ちを支える環境づくりを推進します。」こちらには入っているのですね。先ほどおっしゃられた基本目標の方が保護者だけに限定されているように読めてしまう、そこはちょっと地域や家庭での一次的にはそういった教育がありながら、地域との連携をここに溶け込めるような表現を追加することで解決できればと思います。少し検討させていただきたいと思います。

○井上委員 まず重点方針の健やかな体のところに生涯スポーツに障がい者スポーツの視点を追加するということが出てきています。幅を広げたということで、これからの社会にはすごく大事だと思うのですが、資料4のところにも細かく、スポーツ施設の在り方を検討し整備を進めるということですが、非常に老朽化もあり、使える所も限られてしまうということもあるので、是非ここもはっきりとこういう所が使えるとか、こういうふうにしていくというものが出てくるともう少しスポーツが振興できるのではないかと思いますので、発言をさせていただきました。

教育活動、学校教育この分野で少し感じたことは、新しい学校づくりという分野に入るのか分からないのですが、コロナ禍の中で教育活動というのは随分変わってきているのもあって、市長からも話がありました。前に戻すのではなく、形が変わって前進していくという形の学びになってくるのだと思います。授業のやり方だとか、児童生徒への対応、それからICT教育の推進などがたくさんここにも出てきています。その中で行事というか制度設計、学校の行事の在り方をもう少し見直していくのは非常に大事ではないかと思っています。それはどうしても気候変動だとか季節の変動だとかで、例えば体育の行事が今まで涼しくなったので秋にできるというのが、暑くてできないとかですね、いろいろなことが出てきています。そうすると、コロナ禍の問題もあつたりしたのですが、修学旅行の時期をいつにするのかという、スポーツ大会どうするのかというような、そういう年間の行事的なものを大きく組み替えていくというか、大きな制度設計をしていくような新しい学校づくりというものを考えていくというのも大事ではないかなと。どういう枠で入れれば良いのか分かりませんが、ちょっとそういうものもあるのかなと。そういうことを考えると、前からも言っていて、これまでどうか分かりませんが、学期を学期制というものをもう一度その辺から考え直していくことも一つなのではないかなと思います。学期制の検討ではなくて、制度をもう一度見直してみたら良いのではないかな。新しい学校づくりというか、教育環境の考え方という中でそういうものも出てきて良いのではないだろうか。これは他の市町村を見ても、恐らく県内でも三学期制を取り入れている所も多いということ、それから小学校、中学校から高校へ進んでいくということは、市町村から出ていくわけですから、その中での整合性だとか、平等性だとか、それから特徴を持ってやっていくことができれば、小田原市ってこういう形でやれていていいよねと思えるような制度設計というかそういうものを、この中に入れてもらえるとこれが5年後、8年後、10年後となっていくわけですから、そういうものが入ってくると、教育活動の中に入れて欲しいなということを感じました。

○守屋市長 ありがとうございます。まずスポーツ施設の方はですね、おっしゃるように大変老朽化をしていて、実際今年も御幸の浜プールの一部が使えないという環境でしたので、それ以外のことも含めてそこは将来に向けた一定の整備が必要かなと思います。学校行事はコロナ禍でいろいろな行事が中止になった二年間であったと思います。その中でも工夫をしていただいて、学校以外でもほとんど世の中の行事というものが、行政も地域も含めて中止になった二年間で、行事の大切さということを改めてそれぞれの方が痛感しているのかなと思っています。一方で、やらなくて良いのであればこのままやらなくて良いという声も実際に上がっていることを考えると、コロナを経験したからこそ、行事の重要性が分かったからこそ、その上で行事をどうしていくかというのは大きな議論で、特に学校行事というのは恐らく学校の中だけで完結するものではなくて、地域との関係性の中で行う行事も多数あるというように思っておりますので、少し幅広い議論が必要なのかなというように思いますし、学期制についてもいろいろな意味で教育の新しい学校づくりのところで幅広い議論をしていかなければならないのだというように思っております。

○教育指導課長 ありがとうございます。市長のまとめが全てだと感じながら聞かせていただきましたけれども、二年間のコロナ禍における学校行事というのは、学校行事だけではありませんが、教育活動の中では特に学校行事に大きな影響を及ぼしたのかなと思っております。学校現場の話をお聞きすると、卒業式とか、入学式、始業式など、そういったものも対象者をどこまで広げた行事の行い方をするか、集まらなければいけないのか、集まらなくて

もできるのか、そういったことも考えながらこの二年間行ってきたと聞いています。修学旅行は春先に行く予定であったものが全ての学校が秋以降に、ちょうどこの10月、11月に行く予定となっております。そういう意味で先ほど来議論があるとおり、今までに戻すというよりは、今のコロナ禍でやっているものをさらにより良いものにどうしていくかということが、新たに考えていくことが望ましいというように思っています。

いずれにしてもそういうことも含めて、教育課程にあたる部分ですので、最終的には学校の判断という部分もありますけれども、小田原市内の学校については校長会でそういったことも議論しながら、また教育委員会と連携を図りながら決めていっている部分もありますので、そういったことは参考にしながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○柳下教育長 今まで委員さん達の御意見を伺わせていただき、もっともだなあと思う御意見ばかりでございます。どちらかというと私はこれを作った方の立場ですので、これについて私の意見も言わせていただきますが、まず新たな視点ということで三点ありましたが、その内のデジタル技術の活用について、私ここで学校訪問をさせていただきました。また、指導主事からの報告等で、各校の積極的な活用が目立つのです。これはとても良いことであると思います。学習用端末をいち早く入れていただきましたし、活用についても、またWi-Fi等の環境についても、いろいろ市の方から御配慮もいただいていますし、どんどん使っていきたいと思っております。社会からの期待も大きく、どんどん使っていかなければならないというのは分かります。ICTを活用した教育は、今後の計画にしたがってやっているのですが、今皆さんのお手元にはありませんが、「小田原市ICTを活用した教育～今後の見通しについて～」ということで、先日の校長会で説明をしました。令和6年まで、こんな風にして取り組んでいって欲しいということで、これは学校の方でも好評で、これで取り組んでいきたいということで、これで進めていきたいと思っております。その中で、やはり学校間、職員間で差が出ないようにしていきたい。教育委員会の方でも講演会ですとか、学校現場に直接行って指導をしていますので、そういうことは抜かりなく進めていきたいと思っております。

最後に学習用端末の活用なのですが、これを学習の目的と捉えてもらっては困るわけで、文房具と同じように上手に使いこなせる、豊かな学びのための一つの道具として欲しいということは学校側にもきちんと共通理解をしているところでございます。

二点目は公民連携のことなのですが、これは子供たちにとって何が必要か。豊かな学びとはどういうことか。学習成果をしっかりと考慮した上で、実証していくことが大事だと思います。優れた民間の力を取り入れるべきだと私は思っています。その中で、大切なことはやはり教師が学習の目標を明確にした上でこれらを行うことだと思います。どこかの民間に来ていただいて任せっぱなしというのは、何のためかわかりませんので、とにかく目標を明確にということです。

一つ例えば、水泳はプールが老朽化して、民間の施設を使えないかと検討していますが、そんな方向で今具体的に少しずつ進んでいるところでございます。それから市の体育協会、この間会長さんを含めていらっしゃいまして、もしできる事があればお手伝いをしたいと大変有り難いことを言っていていただきますので、そういう団体の方との協力はしていきたいと思っております。私は学校で担任をしていた時に、当時小田原地震と言われていました防災の教育の関係で、市の防災対策課の方に来ていただいてお話を伺ったのですが、これはとても素

晴らしいのですね。市の職員は素晴らしいと思いました。是非これも使っていきたいなと思います。

それから最後になります、国際化・グローバル化というものがありますけれども、今後情報化がどんどん進んで、瞬時に情報が手に入るようになると世界がどんどん近くなってきます。国際化・グローバル化が急速に進み、今はICT教育が進んで、オンライン学習もどんどん進んでいますね、一人一台の端末がございますから。そういう時代、子供たちは将来様々な土地で生活するようになると思うのです。本当は小田原にいて欲しいと思います。皆小田原にいてくれれば一番良いですがそうはいかないと思います。たとえ小田原にいても、交通の発達や情報の発達で世界がどんどん近くなるわけですから、そういう時に行った土地で、あるいは小田原にいてもまたそういう環境の中で、その時代の中でより良い人生を送っていく、より良い地域社会の発展に努めていく、より良い地域社会をつくっていく。そのためにはまず自国の自分の住む土地、小田原の歴史や文化をきちんと理解をして好きになることが基本だと思っています。やはり自国の文化の理解なしに他国の文化は理解できないと私は思いますし、向こうへ行ったから自分のところが分かるということもあるかと思いますが、自分の住む土地の良さが分からなければ他の地域の良さは分からない。今後国際人として生きる子供たちの基礎となる力だと思っていますので、ここは大事にしていきたいと思うところでございます。

それともう一点、小田原は35人以下学級を3年生まで広げています。これはやはり進んだところだと思いますので、どこかの視点に入れておいていただくと有り難いです。子供たちを思う小田原市でございますので、是非入れていただければなと思います。

以上です。

○守屋市長 多岐にわたるコメントを有り難うございました。先ほど総合計画のお話をさせていただきましたが、公民連携とデジタル技術の活用は、市政全般に及ぶところですので既に教育大綱の中にそういった考え方が盛り込まれています。デジタルはこれからどんどん進んでいくのですが、結局それを使うのは人間なのですよね。ある先端技術をやっている先生が「皆さん、イノベーションは機械では起こせないのですね。結局イノベーションを起こすのは人間の力なのです。」と言われて、それはそうだなと。もちろんAIなどの技術も進みますが、結局そこはコンピュータの中の話で、やはり人間がどうやってそこに本当の価値を見いだしていくかというところが一番大切かなと改めて今思い出していました。

私がかつて、医工連携、医療と工学のいろいろな研究をしていた時、ある脳外科医の先生の所に行き、その病院の中をエンジニアが好きに動いてもいいと言われていたと伺いました。つまり、医療の現場の先生方とテクノロジーの現場の先生方というのは、それまであまり接点がなかったので、自分が持っている技術がどうやって医療現場に役立つのかも分からない、医療現場の先生はテクノロジーが今どこまで進んでいるのかも分からないので、何しろこういう会議などではなく、手術室まで、どんどん好きに動き回ってください。今そこでどんな手術が行われているのか、どんな治療が行われているのかをつぶさに見ていただいて、その場で先生に話して「今の所どうやったら良いのですか。」「いやここは難しいんだよね。」「ひょっとしたらうちの技術であればそれは簡単にできるかもしれませんよ。」というところから医工連携が進んだという現場を訪問したのもあって、恐らくこの公民連携で学校の先生だけに、このデジタル技術を使ってくださいと言うのは、あまりにも負荷がかかり過ぎるというように思うので、どんどんそこはお互いの融合が進んでいくような環境をどう作って

いくのかは、そこは学校ごとになるかと思いますが、そんな所ができるとなれば、逆に新しいこの学びの機会を是非小田原で取り入れてくれませんか、とかそういった提案が出てくると期待しております。実は公民連携というのは、小田原だったら自分たちの新しい何か技術や仕組みができるのではないかということを是非促していきたいという大きな目標としてあるので、教育においてもそのような環境ができればなと改めて思っているところです。

まだ若干お時間がございますので、各位の御発言を聞いてということでも結構ですし、何かあればお願いします。

○吉田委員 総合計画の方に戻ってもよろしいですか。先ほど少し言いそびれてしまったのですが、資料1-1の7ページなのですが、5歴史・文化(3)の世界とつながる機会の創出で、2030年の目標に「外国籍住民の日本語教育が浸透し、日常生活で交流が生まれているとともに、学校における外国語教育もあいまって、海外に出て学びたい、活動したいと思う子どもが増えている」とありますが、言葉を覚えるというのは、手段ではないかと思うのですね。それで具体のアクションに多文化共生の推進とありますが、多文化共生ができる社会になっているというのが将来の姿なのではないかなと思いますし、外国籍の住民に日本語教育を浸透させるというのは、見ようによっては同化政策に思われてしまう場合もあって、少しどうなのかなと思いましたので再考いただければと思うのですが。

○教育総務課長 最初の議題の後で企画政策課の職員は退出しておりますので、企画部にも共有して考えさせていただきます。

○守屋市長 御意見として受け止めさせていただきます。

○柳下教育長 簡単に三点お願いしたいと思います。全体を通してなのですが、生涯学習の視点を入れてもらったことは極めて重要だと思っています。人生100年死ぬまで勉強の時代でございます、私もまだあと35年位あるのですね。是非頑張っていきたいと思います。一生学んでいって死ぬまで人間は成長すると私は信じていますので、これは大事だと思います。

それから二つ目は、社会力を育むということと学び合いという言葉を入れていただきました。ありがとうございます。これは私がいつもお願いしているところなのですが、特に人との関わり合いの中で、子供たちが学び合ったり、自己肯定感を持ったり、互いに良さを認め合う、違いを認め合って高め合うということは基本だと思います。ありがとうございます。学校教育の基本は、その中でもやはり授業だと思います。その授業の中で、学習には価値がありますよね、その価値と子供が対話をする、その対話をして得たものを隣同士比べながら、もっとより良い高いものを求めていく、質を高めていく。それが学び合いだと思うのですが、この学び合いを通して高めるということは、他者と共同してより良いものを求めていくということですから、生き方そのものを学んでいくということだと思います。大事な要素だと思います。

それから最後に、吉田委員の前で恐縮ですが幼児教育保育がここに入っていますが、関わりということについて先日の大豆生田先生のお話を聞いていても思ったのですが、小学校入学以前の子供たちの関わり、その力を育むことはとても大事だと思います。友達と一緒にすることが楽しいとか、何々さんのこういういい所があるとか、そういう経験をいっぱいして小学校に上がって欲しいと思いますので、幼児教育保育というこの部分を大事にしていきたいと思っています。

以上です。

○吉田委員 お礼なのですが、すごく意見を入れてまとめていただいて、すごく内容も豊かになったと感じています。とても素晴らしいものができそうで楽しみです。よろしくお願いたします。

○益田委員 総合計画審議会で施策ごとに議論していて、一番意見が出たのがやはり教育というところがとても時間がかかったという。もちろん市民ではない方も委員にはいるのですが、それだけやはり日本全体、世界全体でしょうけど、教育に対する皆さんの関心の高さというものを改めて思わせられましたので、この役はとても重要なのだと思い心新たにしましたので、これからもよろしくお願いたします。

○守屋市長 昨日、衆議院議員の選挙があつて、これからまた新しい政策が出てくると思います。この前もお話ししましたが、株式会社三菱総合研究所 理事長 小宮山 宏氏が、教育が最大の成長産業であるという言葉をおっしゃったという話をしたかと思いますが、つまりいろいろな事をやろうとしても、結構お金がかかるじゃないですか。だから本当にそこに投資できるような、これからきっといろいろな予算が組みれてくると思うのですが、教育が小田原だけではなく、やはり日本の成長のための一番投資すべき分野だという、多くの国民の合意があるのだと思いますので、是非そういったことを実現するためにも、しっかりと教育大綱からこれからいろいろな施策に流れる中で、大切になってくるかなと思います。先ほど教育施設整備もありましたし、スポーツ施設の老朽化もありました。これも大変大きな議論だと思います。井上議員いかがでしょうか。

○井上委員 ここにこう出していただいたものは、それぞれがもう重要項目になっているので、特に細かいことで何かあげることはないのですが、先ほど申しあげましたように、やはり赤ちゃんからお年寄りまで幅広い人たちが相互に助け合つて、学び合える共同生活ができるというような形が一括りになっていくと、小田原市のまちの中も活性化もするし、住み良い街づくりになっていくのだと。今市長がおっしゃったように、やはりどうしても教育ということが大きなポイントになってくるかなと。もちろん、小学校に上がるまでの子育ての部分というのはすごく重要だと思うのですが、やはり学校に上がってから、小学校、中学校、高校、大学、社会人という、そういう流れの中に、どうしても小学校・中学校というのは、方向性を決める重要な時期だと思うのです。少し話がずれてしまうかもしれませんが、学習状況調査についても、やはり学力というか、出来を競うだけのものではないかもしれないけれど、でもできないよりできた方が良いでしょうというところですね。全国の都道府県で、どこどこの県が、どこどこの市が上位にランクされていると考えると、小田原は負けてしまっているとか、もう少し上だったらいいな。でもそういう所というのは、子育ての親たちも絶対に気にはするはずなのです。そこに重点的なものがいってはいけないと思うけれど、でもそれも大事なことだろうというように考えると、ではそういう所をしっかりと安定させて保障して、確実なものにしていってあげるとなると、先ほども言ったような根底からくるような高精度設計と言うか、そういう学びの環境を根底から見直していく、少し申し訳ないのですが、今は問題無くできているからそれでいいじゃないかという部分もあるかもしれませんが、現場の先生たちの御意見というのもあると思いますが、その所の大きな流れをもう一度見直していくということもとても大事だろうし、この先のことを考えたら絶対そこは必要だと思います。

以上です。

○守屋市長 様々な御意見をいただき、ありがとうございました。総合計画、教育大綱

に関して熱心な御議論をいただきました。ただいまいろいろな御議論をいただきましたので、事務局は適宜皆様からいただいた御意見を反映させて、案の修正を行ってください。

以上で、議題の（２）を終わります。

次に、「３ その他」でございますが、教育委員の皆様から何かありますでしょうか。よろしいですか。ではその他はなしということで。それでは、以上をもちまして、用意した案件はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

○教育部副部長 皆様、本日は熱心な御議論をいただきましてありがとうございます。限られた時間の中で、資料のボリュームも相当ございましたので会議終了後に何か見つかることもあろうかと思えます。本日、御欠席の菱木委員からも、この後、御意見をいただく予定でございますので、何かありましたら事務局に御連絡をいただきまして、菱木委員の御意見も踏まえ、本日皆様からいただいた御意見を反映させて、新たな教育大綱の素案をまとめさせていただき、次回教育大綱の素案を御提示させていただきたいと思っております。

次回の第３回総合教育会議については、来年１月２６日に開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和３年度第２回小田原市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。